

子育て支援について 学校給食費の助成に ついて、その後の進 捗状況を問う

市長 / 給食費の減免制度を創設したいと言ってきた。現在研究を進めているところである。



近藤 一宇 議員

子育て支援・医療費の 窓口無料化について

議員 現在、現物給付

(窓口無料化)をしている市・町は長崎市、大村市、対馬市、佐々町、波佐見町。本市でもやれないのか。

福祉保健部長 島原半島は

3市に、二つの医師会がある。医療機関の事務の煩雑さがある。

議員 医師会には市側がお願いして、3市現物給付ができるのか。

市長 現段階では、現実的にはなかなか難しいと思っている。

防災について

議員 最近の有馬川は、

草木が取り除かれ、積もった土砂が整地してある。県の管轄なのにどうして。

市長

川竹、雑草がひどく茂った区間につき、地域のみなさん方の安全・安心のために早くという

思いで伐採を行っている。

議員 有馬川の浚渫についての、昨年の県への要望はどんな結果だったのか。

建設部長

大変危惧はしているけれども、予算の都合もあり、なかなか一度にはできないという返事である。



川竹が除去され整地された有馬川

議員 大手川の支流・檀川の堆積のひどいところはどうなったか。

建設部長

今年の6月に実施をして終了した。

議員 解体されるべき空

き家対策については、昨年の定例会で質問したが、この1年の空き家解体箇所の現状は。

建設部長

老朽危険空家除去支援事業補助金を使って24件が解体。そのうち11件は市からの助言や指導により解体。残り13件は、広報紙やホームページでの周知により解体されたもの。



流れは道路の下を流って大手川へ

質問の様子を動画で見よう



幼保無償化制度は、幼児教育の重要性や負担軽減を図る少子化対策の観点から、重要な施策だと思うが、如何お考えか

市長 / 幼児教育の重要性は十分認識しており、全ての子供の健やかな育ちを守るため、今後も取り組んでいきたいと考えている。



柴田 恭成 議員

幼児教育・保育の 無償化について

議員 本年10月から幼児

教育・保育の無償化が実施される予定だが、この制度に於ける無償化の対象範囲について伺う。

市長 対象範囲は、幼稚

園、保育所、認定こども園を利用する、3歳から5歳までの全ての子供たちの利用料が無償化され、0歳から2歳までの子供たちの利用料は、住民税非課税世帯を対象に無償化される。

議員 今回の改正で、給食のおかず代など副食費

については、現在幼稚園は実費負担で、保育所では3歳から5歳までは、副食費は利用料に含まれているが、幼稚園の子供との整合を図るため、低所得世帯を除き、3歳から5歳児は保護者負担となるのではないのか、また免除対象者を拡充すると言われているが、どのように拡充されるのか。

市長 給食費は、保護者による負担とされており、今回の改正で新たに副食費を免除する範囲が拡大され、1号認定の子供は、これまで生活保護世帯のみが免除の対象だったが、改正後は免除の対象が、年収360万円未満相当に拡大され、2号認定の子供についても年収360万円未満相当の世帯全ての子供に対して免除の対象が拡大された。

議員 免除の対象が拡大されても、該当しない子供がいると思うが。

福祉保健部長 副食費の免除が拡大されたが、それでも外れる児童については約半数の560〜570名と試算している。

議員 約半数の子供たち

が、副食費の免除対象から外れるという事だが、これまで本市独自で実施していた、すこやか子育て支援事業の中で、今回の無償化制度で、その財源を使わなくて済むと思うが幾らくらい軽減されるのか。

福祉保健部長

約5千万くらい軽減される。

議員 5千万くらい軽減されるのだから、国の支援制度に該当しない子供たちに対しても、市独自で、全ての子供たちの副食費を無償化にすべきで、10月から始まるので検討ではなく決断すべきと思うが。

市長 そういう方向で進める。



保育所での給食風景

質問の様子を動画で見よう



※その他の質問
・森林経営管理法について
・会計年度任用職員制度について